

みやぎ 復興定期便

6月号 Vol.61

目次

- | | |
|------------------------------------|------|
| ● 復興特集 | 1P |
| ・名取市閑上地区「まちびらき」 | |
| ● 県内イベント情報 | 2P |
| ・みちのく潮風トレイル開通記念
気仙沼唐桑半島トレイルウォーク | |
| ・石巻川開き祭り | |
| ● みやぎ復興のようす | 3～4P |
| ・「まち・ひと・しごと交流プラザ」オープン | |
| ・大島龍宮まつり開催 | |
| ・南三陸町生涯学習支援センター会館 | |
| ・「かわまちてらす閑上」グランドオープン | |
| ● 各種支援情報 | 5～6P |
| ● 公営住宅の募集情報 | 6P |
| ● 宮城県からのお知らせ | 7P |



復興特集

名取市関上地区で「まちびらき」が行われました！

5月26日(日)に名取市関上地区で「まちびらき」が行われました。新しく完成した関上公民館前の広場をメイン会場に、「関上小中学校」「かわまちてらす関上」「関上ヨットハーバー」「水産加工団地」「震災メモリアル公園」「ゆりあげ港朝市」「名取トレイルセンター」の8会場で開催された。

記念式典には渡辺博道復興大臣をはじめ関係者ら約220人が出席。オープニングでは来場者が一斉に風船を飛ばし、会場を彩りました。

メインステージでは民族舞踊やミュージカル、ショーが行われ、スペシャルゲストとして、タレントの松本伊代さんと早見優さん、演歌歌手の城之内早苗さんがミニコンサートを開きました。また、市内の熊野那智神社が21年ぶりの神事「お浜降り」を行ったほか、関上漁港では大漁旗を掲げた「大漁船パレード」が9年ぶりに復活し、約2万人の来場者で賑わいました。



かわまちてらす関上



名取トレイルセンター



関上ヨットハーバー



大漁船パレード



県内イベント情報

みちのく潮風トレイル気仙沼ルート全線開通記念イベント ～気仙沼唐桑半島トレイルウォーク～

青森県八戸市から福島県相馬市までの海岸線を中心に設定された、全長1,000kmを超える、歩くための道「みちのく潮風トレイル」。全線開通を記念して、トレッキングイベントを開催します！自然豊かな唐桑半島の巨釜～御崎間約7kmのトレイルコースを歩きます。

【開催日時】2019年7月14日(日) 8:45～

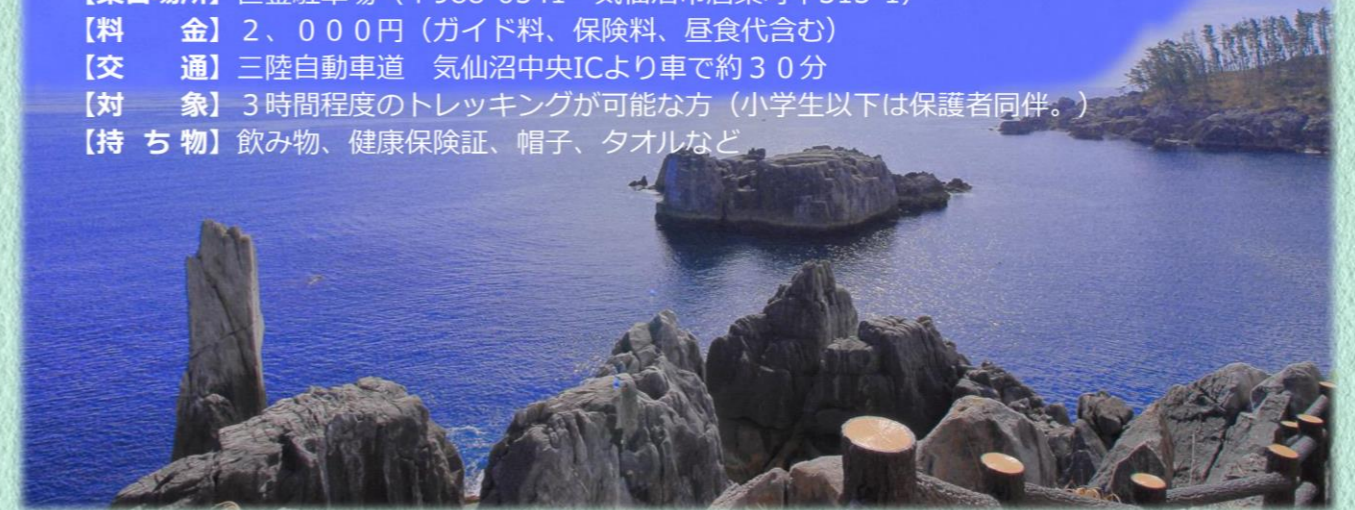
【集合場所】巨釜駐車場(〒988-0541 気仙沼市唐桑町中313-1)

【料金】2,000円(ガイド料、保険料、昼食代含む)

【交通】三陸自動車道 気仙沼中央ICより車で約30分

【対象】3時間程度のトレッキングが可能な方(小学生以下は保護者同伴。)

【持ち物】飲み物、健康保険証、帽子、タオルなど



石巻川開き祭り

石巻川開き祭りは、7月31日・8月1日の2日間にわたり開催されます。7月31日は、北上川を開削した「川村孫兵衛重吉扇」への報恩感謝と水難者に対する慰霊、東日本大震災で亡くなった方の供養祭を夕方から行い、同時に北上川にて流燈を行います。また、市内中心市街地で「お祭り広場」、「みこしパレード」「小学生鼓笛隊パレード」などの各種行事が開催され、8月1日には約6,000発もの花火が祭りの最後を締めくくります。

詳細は、石巻川開祭公式ホームページ<http://www.ishinomakikawabiraki.jp/>でご確認ください。

【開催日時】

7月31日(水) 8:00～21:00

8月1日(木) 9:00～21:00

【花火打上げ時間】

8月1日(木) 19:30～21:00(予定)

(雨天荒天時は花火大会延期)

【花火打上げ場所】

石巻市中瀬 中瀬公園(予定)

【交通】

・車/三陸自動車道・石巻河南ICより約10分

・最寄駅/JR仙石線・石巻線 石巻駅下車徒歩15分



気仙沼市内湾地区に観光と交流の拠点完成！

4月13日、気仙沼市の観光と地域交流の複合施設として、「まち・ひと・しごと交流プラザ」がオープンしました。

地場産の杉材をふんだんに取り入れており、軽運動室、音楽スタジオ、研修室などのほか、市民はもちろん、観光に訪れた方、誰でも自由に使えるラウンジスペースや休憩できる場所を用意しています。



休憩スペース・内湾ラウンジ



軽運動室

南三陸町生涯学習センターが会館しました！

南三陸町生涯学習センターが4月25日（木）に開館しました。センターは、文教地区にあたる志津川中央団地内に立地し、東日本大震災で全壊となってしまった志津川地区の公民館と図書館の機能を併せ持つ複合施設となっています。

センター内には、キッズスペース・学習室・調理室などが整備されており、地域コミュニティの醸成を図る拠点施設として活用されます。



キッズスペース

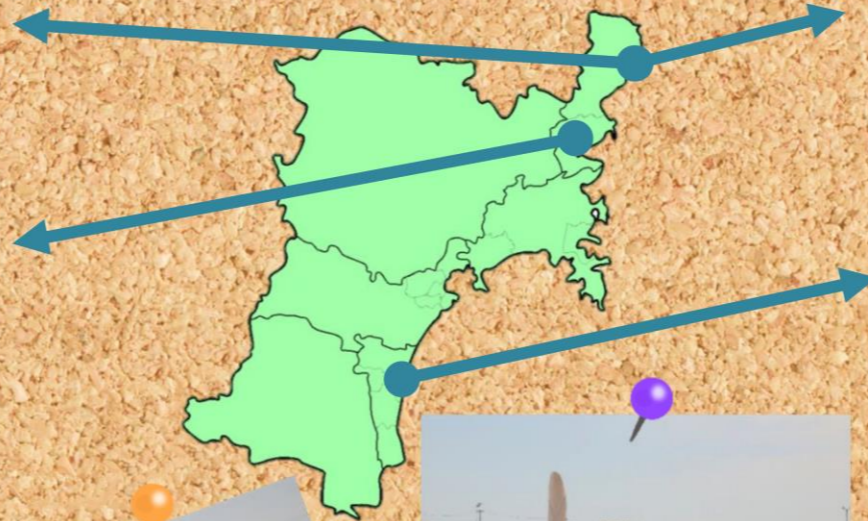


学習室

みやぎ復興のようす



4 / 7 気仙沼大島大橋開通



5 / 26 関上地区「まちびらき」

大島大橋の開通を祝う「大島龍宮まつり」開催

気仙沼大島大橋の開通を記念した「大島龍宮まつり」が5月20日に開催され、県内外から島民の約4倍に当たる1万人が会場を訪れました。まつりでは、島内の飲食店や民宿、漁協など21団体が出店したほか、地元の団体が伝統舞踊や太鼓の演奏を披露しました。

今年7月には、商業モール「野杜海（のどか）」の先行オープンも控えており、観光客の増加が期待されています。



「かわまちてらす関上」グランドオープン

4月25日(木)、名取市の関上地区に新たな商業施設「かわまちてらす関上」がグランドオープンし、記念式典が開催されました。堤防の上に建物が位置するという全国でも珍しい商業施設で、木造平屋建ての建物3棟などが連なり、物販や飲食など27店舗で構成されています。

関上地区は今後、温泉などの観光・レジャー施設が整備される予定で、さらなる賑わいが期待されています。



各種支援情報①

被災者生活再建支援制度

震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給しています。

【対象者】

基礎支援金を受給した方

※既に加算支援金を受給された方は申請できません。

【対象市町】

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、女川町、南三陸町

【支給額】

建設・購入200万円、補修100万円、賃貸（公営住宅は除く）50万円

※世帯の人数が1人の場合支給額が4分の3となります。

【申請期限】

令和2年4月10日まで

※基礎支援金および対象市町以外の加算支援金の申請期間は終了しました。

【申請窓口】

基礎支援金を申請した市町の被災者支援担当課など

【問い合わせ先】

各市町村被災者支援担当課・県消防課
☎ 022-211-2372

自動車取得税・自動車税の非課税措置

震災により被災した自動車の所有者であった方が、被災自動車を抹消登録などして代替自動車を取得する場合、被災自動車1台につき代替自動車1台の自動車取得税・自動車税が非課税となる税制措置を実施しています。この措置の自動車の取得期限は、いずれも令和3年3月31日までです。

なお、自動車税は代替自動車を取得した年度とその次の年度が非課税となります。

(例・令和元年度に取得した場合は令和2年度まで)

【問い合わせ】

県税務課 ☎ 022-211-2326

不動産取得税の減免

震災により滅失・損壊した家屋・敷地の所有者などが、これらに代わるものと認められる家屋・土地を令和3年3月31日までの間に取得した場合には、震災により滅失・損壊した家屋の床面積相当分・被災家屋の敷地の面積相当分を差し引いて課税されます。

【問い合わせ先】

県税務課 ☎ 022-211-2324

住宅再建支援事業 (二重ローン対策)

次の条件全てを満たす方を対象に、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

【条件】

- ①震災により自ら居住していた住宅（県内に限る）に被害を受けた方
- ②①の被災した住宅に500万円以上の既存住宅ローンを有する方（新たな住宅ローンを契約した前月末時点）
- ③新たに500万円以上の住宅ローンを組んで県内に住宅を再建する方

【問い合わせ先】

県住宅課 ☎ 022-211-3256

各種支援情報②

小・中学生保護者への就学援助制度

経済的理由により就学が困難な小・中学生の保護者の方は、学校教育法の規定に基づき就学援助（学用品費・給食費など）を受けることができます。なお、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒の保護者を対象とした就学支援制度も実施されています。

※申請方法など詳しくは、お住まいの市町村教育委員会にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県教育庁義務教育課 ☎ 022-211-3642

公営住宅の募集情報

自治体	区分	次回募集の日程	問い合わせ先
宮城県	県営住宅	6/1~6/12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
石巻市	復興公営住宅	6/1~6/12	宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎ 0225-21-5657
	市営住宅		
気仙沼市	災害公営住宅	6/1~6/12	建築・公営住宅課住宅管理・企画係 ☎ 0226-22-3454
	市営住宅		宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎ 0225-21-5657
仙台市	市営住宅	6/6~6/16	仙台市建設公社募集課 ☎ 022-214-3604
南三陸町	災害公営住宅 (一般募集)	6/3~6/14	宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎ 0225-21-5657
	災害公営住宅 (被災者枠)		建設課公営住宅管理係 ☎ 0226-46-1377
東松島市	災害公営住宅	6/1~6/21	建築住宅課住宅班 ☎ 0225-82-1111(内:2262~2265)
	市営住宅	6/1~6/12	宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎ 0225-21-5657
女川町	災害公営住宅	6/1~6/12	宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎ 0225-21-5657
	町営住宅		
多賀城市	市営住宅	6/1~6/12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
山元町	復興公営住宅	6/1~6/12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
	町営住宅		
名取市	復興公営住宅 市営住宅	6/1~6/12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
塩竈市	市営住宅	6/1~6/12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
岩沼市	市営住宅	6/1~6/12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
亘理町	町営住宅	9/1~9/12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014

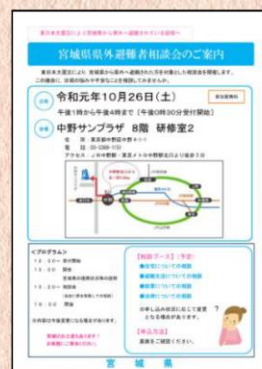
宮城県からのお知らせ

宮城県への帰郷に向けた相談会を開催します！

宮城県では、東日本大震災により県外に避難された方を対象に、毎年無料の相談会を開催しておりますが、今年は、10月26日（土）に東京都中野区において開催することといたしました。

避難生活における悩み事や故郷の状況、住宅などお困りごとやお知りになりたいことがあれば、ぜひこの機会にご相談ください。

※詳細、お申し込みについては、この定期便に同封しているチラシ『宮城県県外避難者相談会の開催について』をご覧ください。



応急仮設住宅の供与期間延長について

応急仮設住宅（プレハブ・民間賃貸借上げ住宅など）にお住まいの方のうち、次の要件に該当する方の供与期間を、最長で令和3年3月31日まで延長する手続きを進めています。

延長を希望する方は届け出が必要です。被災時にお住まいの対象市町からの今後の案内をご確認ください。

【対象市町】

石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市、女川町

【要件】

自宅の再建は決まっているが、災害公営住宅や防災集団移転など公共事業の工期などにより退去できない方。

【問い合わせ先】

県震災援護室 ☎ 022-211-3257

郵便の転送期間延長の手続きについて

転居したときに郵便局に「転居届」を出されている場合、郵便物の転送期間は届出から1年間です。延長手続きをしないまま転送期間を経過した場合、差出人へ返却されます。避難中の方々には、被災元自治体等から重要なお知らせが届く場合がありますので、転送期間の延長を希望される方は、最寄りの郵便局窓口で再度手続きをお願いします。

なお、現在『みやぎ復興定期便』が“転送”で届いている方につきましても、いずれ転送期間が過ぎて定期便が届かなくなりますので、下記の問い合わせ先へ住所変更の旨お伝えください。

【問い合わせ先】

県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

全国避難者情報システムの登録について

東日本大震災により宮城県外へ避難した皆さまへの連絡は、「全国避難者情報システム」の登録情報により行っております。大切な情報を確実にお届けするためにも、以下に該当する方は、忘れずに登録変更手続きを行うようご協力願います。

- ① 避難を終了した方（定住・帰郷など）
- ② 避難先を移動した方（転居など）
- ③ 未登録又は誤登録だった方

※登録変更の手続きは、現在お住まいの市区町村役場で可能です。